

第21号 2001年3月

発行

神戸市建築協定地区連絡協議会  
神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
神戸市住宅局建築部建築調整課内  
電話 (078)322-5610  
企画・制作／(株)アドゲイン



## 建築協定による 住民主体のまちづくり

—鈴木克彦先生—



平成2年10月に設立された神戸市建築協定地区連絡協議会は平成12年10月で設立10年を迎えた。そこで、これを記念して平成12年10月14日(土)に神戸タワーサイドホテルにおいて、名古屋市、京都市、大阪府の連絡協議会の代表及び京都工芸繊維大学鈴木克彦助教授、建設省住宅局市街地建築課深井敦夫課長補佐におこしいただき、「建築協定・都市間交流会」を開催しました。また、本協議会の運営に尽力されてきた歴代会長の大山節郎氏・向井清之氏・藤元泰二氏に神戸市鶴来助役から市長名の感謝状が贈呈されました。ここでは、鈴木助教授の基調講演の概要をご紹介します。

省住宅局市街地建築課深井敦夫課長補佐におこしいただき、「建築協定・都市間交流会」を開催しました。また、本協議会の運営に尽力されてきた歴代会長の大山節郎氏・向井清之氏・藤元泰二氏に神戸市鶴来助役から市長名の感謝状が贈呈されました。ここでは、鈴木助教授の基調講演の概要をご紹介します。

### 参加型まちづくりの広がり

この背景には、個性を大事にする「まちには個性が必要だ」ということが認識され、それが行政にすべて任せられるのではなく、その人達の協働で進めていくというのが本当の意味で必要だということが認識されました。

「都市計画」というのは、道路をつくつたり公園をつくつたり、行政が中心となつて進めるというイメージがあると思いますが、「まちづくり」というのは身近な環境をきめ細かい住みよいまちにしていくイメージです。しかも物を作るだけではなく、コミュニティ、人々の絆、そういうものを大事にして進めていく、そういうものを含めた良好な環境を目指す言葉なのです。

今までのまちづくりはどちらかというと反対運動でした。つまり、要求型でした。こういうのが10年前までは一般的だったのですが、最近は違います。参加型まちづくりはこの10年によって「自分達でしよう」という気持ちがまちづくりの中心になりました。

### 震災時における建築協定の効果

平成2年に神戸市の連絡協議会が誕生しましたが、その時、全国の建築協定認可件数は2000件あまりでした。昭和25年の建築基準法制定とともに建築協定制度が誕生して約40年で2000件だったのですが、その後の10年で同じ件数の2000件が認可されています。

住民の方々が中心になつてまちづくりを進めていくというのは、10年前までまだ珍しいケースでした。それが10年たつて当たり前の話になつています。

震災直後、まちづくりはどう変わつていったのかを検証しようと、西宮市、尼崎市、神戸市の3市で実際の現地調査を行いました。

### 神戸市運営実態調査結果を見て

今までのまちづくりはどう進んでいたか

と反対運動でした。つまり、要求型でした。こういうのが10年前までは一般的だったのですが、最近は違います。参加型まちづくりはこの10年によって「自分達でしよう」という気持ちがまちづくりの中心になりました。

建築協定の運営を通じて普段からコミュニケーションを活発にしていく、協力関係を大切にしていくという日頃の積み重ねが、こういう災害時にも役に立つんだということが分かる結果となっています。

建築協定があつてよかつたことが評価されています。

建築協定の運営を通じて普段からコミュニケーションを活発にしていく、協力関係を大切にしていくという日頃の積み重ねが、こういう災害時にも役に立つんだということが分かる結果となっています。

### 成熟都市型社会へ

20世紀は成長、発展していく時代でしたが、21世紀は成長が一段落し、まちが成熟化していく、そういう時代になります。やはり、既成市街地でまちを良好にしていく、そのためには建築協定をどのようにもつていくのか、これが大きな課題だと思います。住み手

が中心となつて地域の住環境を良好にしていくというのが欧米では当たり前です。いろんな方々がまちを守つていく、建築協定を守つていく、しかも、それを通じてコミュニティを育てていく、こういうまちづくりが当たり前になつて、それが資産価値につながっていく、そんな時代を日本も迎えるのではないか

でしょう。皆さんに育ててきたぬくもりのある建築協定、これをますます発展させていき、今後の21世紀を築くまちづくりとなるよう期待したいと思います。

崎市、神戸市の46地区の建築協定地区でアンケート調査をさせていただきました。

建築協定を良好に保つていた、そういうことが被害を最も小さく止めた」という意見も出ていました。

「建築協定を良好に保つていた、そういうことが被害を最も小さく止めた」という意見も出ていました。

建築協定を良好に保つていた、そういうことが被害を最も小さく止めた」という意見も出ていました。

も協定違反者に大きなプレッシャーになります。ある程度費用を確保している、これも協定違反を未然に防ぐ意味では重要なことではないかと思います。

協定の更新は、特に一人協定地区は自分達の協定にする絶好のチャンスです。いい機会にしていただきたい。

協定の更新は、特に一人協定地区は自分達の協定にする絶好のチャンスです。いい機会にしていただきたい。



神戸市助役 鶴来絃一

神戸市建築協定地区連絡協議会の設立10周年、誠におめでとうございます。

協議会の運営に尽力されてきた歴代の役員の方々、ならびに各協定地区の運営委員長に深く敬意を表します。神戸市では昭和47年に建築協定条例を制定し、認可を開始いたしました。その後、協定地区が増えるに従い、運営上のご相談が市に寄せられるようになり、各地区間の情報交換のため、市のほうから呼びかけをさせていただき、協議会が結成されました。

神戸市では、震災前から市民の皆さんと「協働のまちづくり」を進めていますが、建築協定の運営も、その大きな柱の一つと考えています。

あとわずかで、21世紀になりますが、少子高齢化、価値観の多様化、地球規模での環境問題など課題が多いなかで、いかに持続、発展可能な街づくりを進めていくかが大きな問題であると認識しています。魅力と個性のあるまちづくりのために、本協議会や地区運営委員会の活動を続けていただき、「住みたいまち、住み続けたいまち・神戸」の発展にお力を賜りますようお願いを申し上げる次第です。本日は本当にありがとうございました。

会員の会費制導入ということを打ち出し  
て、現在、P.Rと啓発を進めております  
る。当初は役所から補助金として満額  
が出ておりましたが、  
3分の2は補助金、3  
分の1は地元が負担し  
なさいと言われ、12年  
度は40万円以上の地元負担となり、それ  
を各地区に割り振りしています。金額を  
申しますと、1年間で1軒あたり約60円  
という額の負担金で現在うまく運営され  
ております。

赤松 最後に、建築協定を活かしたまち  
づくりについて取り組んでいきたいことは  
今までいろんな歴史というか層を  
重ねてきましたがそれを重ねていくとい  
うことにより目標をおきまして、住環境は守  
るのでなく自分達の環境は自分達で

# 10周年特別企画「建築協定・都市間交流会」開催

## —4都市代表者が参加してパネルディスカッション—



各都市の協定運営の紹介がされたパネルディスカッション

京都工芸繊維大学助教授 鈴木克彦  
名古屋市建築協定連絡協議会会长 赤松早苗  
京都市建築協定連絡協議会会长 望月秀祐  
大阪府建築協定地区連絡協議会会长 谷口雄治  
神戸市建築協定地区連絡協議会会长 多田修造  
神 戸 市 住 宅 局 長 西川靖一  
〈オフザーバー〉  
建設省住宅局市街地建築課課長補佐 深井敦夫

会長あいさつ

多田修造会長

平成2年10月に設立された神戸市建築協定地区連絡協議会が、満10周年を迎える事ができました。これも、各協定地区のご協力ならびに、ご支援をいただいている行政当局のご指導の賜物と厚く感謝をしております。

この10年の間には、バブル経済の絶頂期からその崩壊へ、又、大震災と復興まちづくりへと、地域をとりまく状況は大きく変化をしてまいりました。こうした変化の中にはあって、良好な住宅地の環境を求めるニーズは根強いものがあり、市内の建築協定地区数は着実に増え、10年前のほぼ2倍の89地区にまでなっています。

年々増加する協定地区の運営がスムーズに進められるよう、当協議会にかけられた期待は益々大きくなっているものを感じております。協議会としては、今後も協定地区相互の交流を図り、地域の住環境が将来にわたって、維持向上されるよう努めていきたいと考えております。

新たな10年に向けスタートするにあたり、今日お集まりの皆様方の変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

西川 動きについて。 神戸市が

が開発したニュータウンは、10年間の特約で種々の建築制限を設けておりますが、その特約が切れる前、市の方から建築協定の跡地に高層マンションが建つことになり、この地区の外側に高層マンションでは最近ニュータウンの人々が、今後、発展していく問題があり困っています。

**西川** 過半数の意見でほとんどの方達の財産に関する事を決めてしまう事、これがいいのだろうかと。又、くどいのは、5年や10年の方が多いのではないかと思います。

更新は協定内容をみんなで

**鈴木** 大阪府では20年・25年、名古屋市では5年・10年の有効期間が多いようですが。又 神戸市では自動更新制度を導入しないよう指導していると聞いています。

か」ということを確認する。協定の意味合いを確認するということも含めて、そういう機会が何らかの形であるということが必要ではないかということから有効期間が設定されていて、その期間を長めにとるか短めにとるかというのはいろんな状況判断のものでやっていくというのが基本的にはあるのではないかと思います。

**鈴木** 大阪府では市町単位での協議会の設立、名古屋市ではブロック別の交流会を実施しているようですが、ご紹介いただけですか。又、事前協議制度について

建築協定のまちづくりがん

**鈴木** 京都市では協議会に会費制を導入され、大阪府でも検討されているようですが。

**谷口** 今まで行政支援金をいただいております。その他に賛助会員制度を規約の中に入れまして、開発事業者の方々から賛助会費として頂戴しております。行政支援金の方は3分の1にまでカットされました。自主的な財源を確保するため会員の会費制導入ということを打ち出して、現在、PRと啓発を進めております。

**望月** 初時は役所から補助金として満額が出ておりましたが、

**鈴木** 3分の2は補助金、3分の1は地元が負担しないといふと言われ、12年後は40万円以上の地元負担となり、それを各地区に割り振りしています。金額を申しますと、1年間で1軒あたり約60円という額の負担金で現在うまく運営されております。

**赤松** 最後に、建築協定を活かしたまちづくりについて取り組んでいきたいことは今までいろんな歴史というか層を重ねてきましたがそれを重ねていくといふことに目標をおきまして、住環境は守るのではなくて自分達の環境は自分達で

## 各建築協定地区を網羅

**多田** 建築協定によるまちづくりはだい  
くことができればと願っています。  
  
**西川** 建築協定の運営に非常にご苦労さ  
れていると聞いていますので、協議会と  
連携して運営がスムーズにいくように、  
全ての地区が更新されるように支援をし  
ていきたい。又、既市街地に建築協定  
の目をだしていきたいと考えています。  
**深井** 地域の人達が自分達のまちがどう  
なつていったらしいのかという意識や価  
値観を共有し、一定の慣習お互いのルー  
ルというものを守って生活していくこと  
がお互いに気持ちよく生活できるとい  
うことにつながると思います。



20年という歳月を経てつくりだされた落ち着いた街並み

「この地区の住民のみなさんは環境に対する意識が高く、昨年の更新もスムーズに行えました。ただ、空任期で自治会の班長が兼任する運営委員会が活動を繰り広げています。

「阪神高速が通ると騒音や空気が汚れるなど様々な問題が起きます。今、防音壁の高さをどうするかなど公団と話し合っているところです。また、老人保健施設については、完成された時点では景観にさほど影響はないのですが、工事車両の通行について心配する声が上がっています。一方で、住民の年齢層が上がっているだけに、老人保健施設への理解があることも事実ですが。」

今後、住民同士で話し合いを重ね、より快適な街にするための策が練られるということです。こういった問題はこの地区だけのものではないだけに、その行方が注目されます。

「この地区の住民のみなさんは環境に対する意識が高く、昨年の更新もスムーズに行えました。ただ、空任期で自治会の班長が兼任する運営委員会が活動を繰り広げています。

「阪神高速が通ると騒音や空気が汚れるなど様々な問題が起きます。今、防音壁の高さをどうするかなど公団と話し合っているところです。また、老人保健施設については、完成された時点では景観にさほど影響はないのですが、工事車両の通行について心配する声が上がっています。一方で、住民の年齢層が上がっているだけに、老人保健施設への理解があることも事実ですが。」

今後、住民同士で話し合いを重ね、より快適な街にするための策が練られるということです。こういった問題はこの地区だけのものではないだけに、その行方が注目されます。

部に広がる「六甲からと台第2地区」は、周囲を山々に囲まれ、豊かな自然環境に恵まれた街です。昨年3月に2度目の更新を終え、現在、1年任期で自治会の班長が兼任する運営委員会が活動を繰り広げています。

「この地区的住民のみなさんは環境に対する意識が高く、昨年の更新もスムーズに行えました。ただ、空任期で自治会の班長が兼任する運営委員会が活動を繰り広げています。

「この地区的住民のみなさんは環境に対する意識が高く、昨年の更新もスムーズに行えました。ただ、空任期で自治会の班長が兼任する運営委員会が活動を繰り広げています。

223区画の協定。更新の際に若干、合意率が下がったとはいえ、新たに加入された方もおられます。事前協議の時に供託金(20万円)を徴収し、工事完了後、問題がなければ返却するという要綱を定めているのも協定の効果を高めているようです。

もともと全く問題がないわけではありません。実は近くに阪神高速の建設と老人保健施設の計画があり、建築協定とは直接関係はないのですが、それをどうするかが課題になっています。

「この地区的住民のみなさんは環境に対する意識が高く、昨年の更新もスムーズに行えました。ただ、空任期で自治会の班長が兼任する運営委員会が活動を繰り広げています。

「この地区的住民のみなさんは環境に対する意識が高く、昨年の更新もスムーズに行えました。ただ、空任期で自治会の班長が兼任する運営委員会が活動を繰り広げています。

## 六甲からと台第2地区(北区) わがまち 公民訪問 20年表彰に反映されています

**A** 共同住宅・寮・長屋は建築確認申請の際の建物用途の分類です。

「共同住宅」「寮」「長屋」について教えてください。  
かれていれば、長屋となります。  
「共同住宅」「寮」「長屋」について教えてください。  
建物内で行き来が出来ずに完全に分かれていれば、長屋となります。  
なお、建物基準法の「一敷地一建物の原則」から同一敷地内に1戸建て住宅を2戸建設することはできません。

## 建築協定Q & A

共同住宅

「**寮**」は、便所・台所・浴室などを1カ所、又は、数カ所に集中して設けられている形態のものをいいます。食堂・集会所・ブレイルームなどが設置されることもあります。

「**長屋**」は、数戸の住宅を順に共用の界壁で連続させた1棟の建物で、各戸それぞれに専用の出入口を持つものです。基本的に共有の廊下等のないものをいいます。

## 鬼太郎に逢える 愉快な水産都市



鳥取県の北端に位置する境港市は、全国第3位の水揚量を誇る日本海最大の水産都市です。

根県の美保関町を結ぶ長さ約70.9mの境水道大橋からの眺めは美しく、近くには山陰最古といわれる木造の境港灯台が立つなど風情たっぷりです。それだけでも魅力的ですが、さらには木しげるさんの代表作「ゲゲゲの鬼太郎」に登場する妖怪たちのブロング像80体が、JR境港駅から商店街まで続く800mの道沿いに並び、その行方が注目されます。

「ゲ、ゲ、ゲゲゲのゲー」のフレーズとともに道行く人たちを愉快に迎えてくれます。  
また毎年8月には、妖怪を通して「ここにある町・境港」を目指そくと市民参加型のエニークなお祭りが開かれています。おり、町の活性化に役かっていきます。



水木しげるロード

「**集**」は、細胞を呼び覚ますかのようです。自然の息吹を全身で受け止めるために、この春はウォーキングにチャレンジしてみてはいかがですか。どなたでも気軽に始められます。ウォーキングを通じて自然や街や人とコミュニケーションをしながらみんなさんのまちづくりに対する意識の高さを感じました。これからは次世代にその大きさをいかに伝えていくかが課題となることでしょう。まちづくりや住民同士のコミュニケーション、誌面についてのご意見、ご質問等がありましたらぜひお寄せ下さい。お待ちしております。